

< 多様な担い手の確保に取り組む事例 >

のんたはぜかけ米の栽培と田んぼの学校開校

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県山口市・坂本 <small>やまぐちし さかもと</small>			
協定面積 7.5ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 61万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		2%
		農業生産活動等の体制整備に向けた活動(のんた米等)		23%
		水路・農道の維持管理		25%
協定参加者	農業者 15人、非農業者2人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

都市部に住む人から「安心なお米が食べたい」との要望があり、農薬をできるだけ使用しない「のんたはぜかけ米(あきたこまち)」の栽培を非農業者(消費者)の支援を受けながら取り組んできた。また、「のんたはぜかけ米」の栽培をきっかけに都市住民との交流を行うようになり、平成12年から集落外の先生の協力を得ながら「田んぼの学校」を開校するなどの取り組みを行ってきた。

3. 取組の内容

「のんたはぜかけ米」は、自然にやさしい米づくりを行うため、農薬をできるだけ使用せず、堆肥で土づくりを行い、自然乾燥によるはぜ干しをするなどして、平成24年現在225aで栽培を行っている。

また、もち米の田植え体験やその田の草刈りなどの維持活動、稲刈りや収穫後の餅つき体験など、年間を通じた「田んぼの学校」を開校するなどして、都市住民との交流活動に積極的に取り組んでいる。

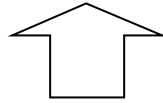


【のんたはぜかけ米のはぜ干し】

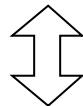
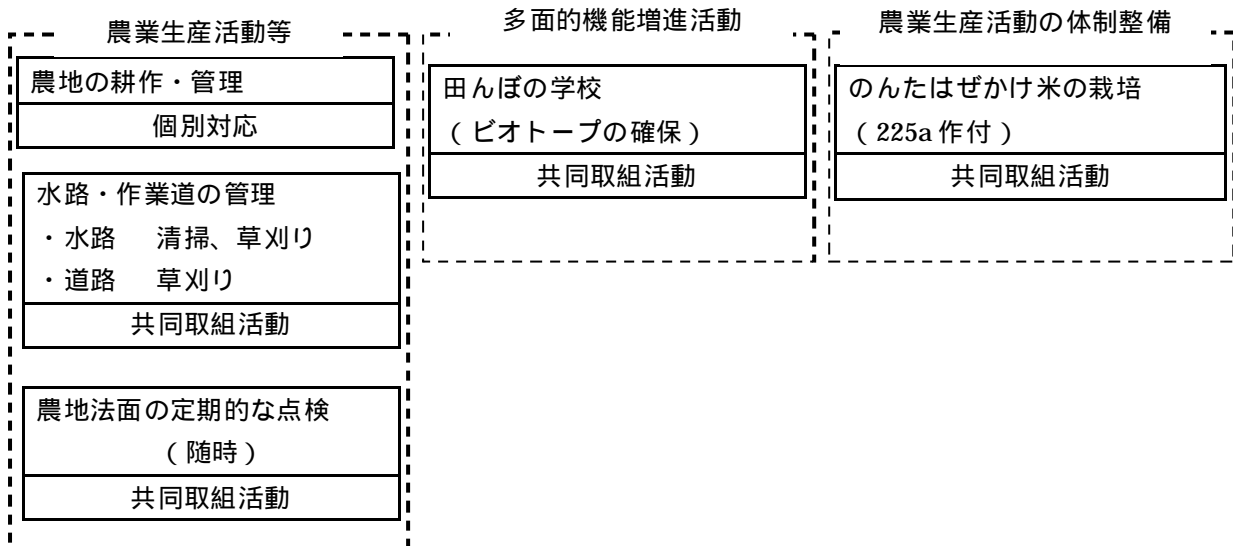


【「田んぼの学校」の様子】

[集落の将来像]
顔の見える農産物づくり



[将来像を実現するための活動目標]
農道・水路の補修
都市農村交流



集落外との連携
「田んぼの学校」による都市住民との交流

4. 今後の課題等

中山間地域等直接支払制度の取り組みを通じて、農道や水路の維持管理を行うとともに、都市住民との交流による「のんたはぜかけ米」の栽培を行っているが、担い手の高齢化や後継者不足により、取り組みが年々難しくなっている。

今までの取り組みを少しでも維持できるように、今後も都市住民との交流活動に集落全体で積極的に取り組んでいきたい。

[第2期対策の主な成果]
「のんたはぜかけ米」を田225aで作付
ピオトープの確保
田んぼの学校の開校